

令和6年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和6年12月11日

午前10時開議

議 事 日 程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○健康対策課所管
○子育て支援課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○子育て支援課所管
・第3期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画素案について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○学校教育課所管
・宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	9番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	上野雅央	委員
	4番	浅田晃弘	委員
	5番	山本精	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるも

のは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	南亮司君
健康福祉理事	立原信子君
教育次長兼学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	太田智子君
福祉課課長補佐	小川英人君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	田中辰也君
子育て支援課長	廣島照美君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て 支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校教育課課長補佐	明尾洋平君
学校給食共同調理場 所長	市川博己君
社会教育課長	岡崎貴子君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会は、今回から新しいメンバー構成となります。皆様のご協力のもと、円滑に委員会運営ができますよう努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長からも一言お願いします。

○副委員長（上野雅央） おはようございます、上野です。

山内委員長のもと、補佐し、円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） 本委員会は付託議案がございませんので、令和6年度第3四半期の事業執行状況及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により報告を願いたいと思います。また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、12月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の山内委員長、また上野副委員長のもと、各委員の皆さんにはお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。まずは、初議会后初めての委員会ということでございますので、先ほども委員長からもございましたけれども、職員のほうも初めて出席させていただいている職員もおりますので、まず私のほうから委員長のお許しをいただきまして紹介をさせていただきたいと思っております。

なお、所属長より上の職員につきましては、もう既に本会議場において紹介をさせていただいておりますので、本日出席いたしております課長補佐級の職員を私のほうからまず紹介させていただきたいというふうに思っております。

まず、福祉課課長補佐の小川英人でございます。

○福祉課課長補佐（小川英人） 小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、健康対策課課長補佐の田中辰也でございます。

○健康対策課課長補佐（田中辰也） 田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 子育て支援課の宇治田原保育所長の山下愛子でございます。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（上野雅央） 同じく子育て支援課の地域子育て支援センター所長の時田美喜代でございます。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 時田でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞお世話になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

今年も、令和6年ももうあと少しということになってまいりまして、日に日に寒さも厳しくなっている、そんなような状況の中でございますけれども、そうした中、今日は12月11日ということで、聞いておりますと、今日は宇治田原の冬の風物詩であるころ柿が今日初出荷されるというように聞いておりまして、明日から恐らく市場に出回るんじゃないかというふうに思っております。今年の出来栄は、非常に天候にも恵まれて、いいころ柿ができていうふうにも聞いておりますし、また、量的には昨年よりも少し少なくなったように聞いておりますけれども、まもなくご家庭にも、いろんなお店にも出ると思います。本当に宇治田原町の名物であり、本当に冬の風物詩と、このように思っているところでございます。

そういった中、こういうように寒くなつてまいりますと、非常に風邪とかそういうひきやすいような時期にもなりますけれども、今、保育所また小学校、中学校のほうでは、特に小学校・中学校では12月23日が2学期の終了式というふうに聞いておりますけれども、コロナの感染者は今誰もおられないということで安堵しておりますけれども、インフルエンザのほう少し出てまいりまして、今現在保育所と中学校では感染者はおられないということでございますけれども、少し小学校の児童の中にインフルエンザの感染者が増えてきているというふうに聞いております。そういう中で、また手洗いやうがい、またマスク、そういった予防もしっかりしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

また、全国的には伝染性紅斑感染症ということで、りんご病というのがはやっているということで、これも非常に感染力があるというふうに聞いております。宇治田原ではそういう事例は聞いておりませんが、全国的にもそういうのが広がっているということでございますので、これも手洗いやうがい、マスクの着用、これが非常に予防につながるというふうに思っておりますし、我々も、健康管理の面からも、ぜひ皆さんにそういった周知をしっかりとしていかなきゃならないと思っているところでございます。

そういう中で、特に年末に近づきますと、非常にいろいろな話題もあれば、多変残念な話題もあるわけでございますけれども、今現在、京都府の府下の全域に、携帯電話なり、また固定電話に特殊詐欺の予兆電話、これがよくあるようでございますので、これも十分に注意をしていただきまして、何かあればすぐに警察のほうに連絡するとか、早いうちにいろいろ気をつけていただく、日頃からそういういろんな電話に対する、いろんな詐欺がいろんなことを考えておりますので、しっかりそれぞれごとに日頃からそういうことを意識していただく、これが非常に大事なところだと思っているところでございます。

そういった中、この間また12月8日には人権の集いを実施いたしまして、議員全員の皆さんにご出席いただきまして、大変ありがとうございました。また、次の日曜日の15日には、宇治田原のお茶の里のマラソンが開催されるというようなことで、今年も事務事業については順調に進めさせていただいているというようところでございます。

そういった中、12月26日から12月29日まで、これらは消防団の皆さんによります年末警戒の予定が入っております。また、この年末警戒の出発には、また原田議長さんにご苦勞いただくということでお願いしておりますけれども、また、1月12日には消防団の出初式が、住民グラウンドの方に午前中開催させていただきまして、昼からは二十歳の集いということで、文化センターのほうで成人式、これを予定いたしておりますので、また委員の皆さんにおかれてはご案内させていただきますので、どうぞご出席を賜り、ご指導いただきたいというふうに思っているところでございます。特に、この年末年始は非常に長い休みになるということで、9日間の休みになりますけれども、役場のほうは警備員も置いておりますし、また集中豪雨なり、また戸籍の届等々についてはいつでも対応できるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

日ごとに、先ほど申し上げましたように毎日毎日がだんだん寒くなりますので、委員各位におかれても、まずは健康管理にはご留意いただきまして、続けてご活躍されますよう祈り申し上げていきたいというふうに思います。

冒頭、委員長のほうからございましたように、今日は第3四半期の事業執行状況の報告と、また各課所管事項の報告、これをさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。長くなりましたけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

なお、この委員会には、原田議長がオブザーバーとして出席されておりますので、ご承知おきください。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。今回の改選によりまして委員会構成が変更となったことから、改めて第3四半期の事業執行状況を報告いただくこととしておりますので、ご了承願いたいと思います。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、令和6年度第3四半期事業執行状況、福祉課所管分について、ご説明申し上げます。

事業番号1番から4番は、全て給付金の支給事業であり、支給を完了し、事業を終了しております。事業番号1番から3番は、令和5年度の課税状況に基づく給付でございます。事業番号4番のみ、令和6年度の課税状況に基づく給付でございます。

それでは、それぞれ詳細にご説明申し上げます。

事業番号1番、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支援給付金事業でございます。令和5年度の課税状況において住民税非課税世帯となった世帯に対し7万円を給付するもので、令和5年12月議会で計上し、今年度に繰り越したものです。令和6年5月31日が申請締切りとなっており、申請された給付金について振り込みを済ませており、当該事業は完了しております。対象世帯911世帯に通知し、申請が881世帯、申請率は96.71%、うち876世帯に給付いたしまして、給付率は対象世帯に対し96.16%でございます。また、家計急変世帯4世帯から申請があり、うち給付は2世帯、総計で、当該事業の給付は878世帯に給付しております。

続きまして、事業番号2番でございます。低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業、均等割世帯でございます。令和5年度の課税状況において、住民税が均等割のみ

課税となった世帯に対し10万円を給付するもので、令和6年3月議会で計上し、今年度に繰り越したものでございます。7月3日が申請締切りとなっており、申請された給付金について振り込みを済ませており、当該事業は完了しております。対象世帯216世帯に通知し、申請が207世帯、申請率95.8%でございます。国外転出などで対象外となった世帯が3世帯ございまして、204世帯に給付し、給付率は94.44%でございます。

続きまして、事業番号3番でございます。低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業、子ども加算でございます。令和5年度の課税状況において住民税非課税世帯、事業番号1の対象世帯でございます及び住民税均等割のみ課税世帯、事業番号2の対象となった世帯でございますに対し、18歳未満の子ども一人当たり5万円を給付するもので、令和6年3月議会で計上し、今年度に繰越したものです。7月31日が申請締切りとなっており、申請された給付金について振り込みを済ませており、当該事業は完了しております。非課税世帯に関しては、事業番号1の支給の際に振込口座を把握しているため、プッシュ型と称しておりますが、何月何日に幾らを振り込みますという支給決定通知を送付しました。支給決定通知を発送した子ども加算対象世帯は、58世帯でございます。事業番号2番の均等割のみ世帯に対する子ども加算については、確認書を発送しております。確認書を送付した子ども加算対象世帯は、15世帯ございました。対象世帯合計73世帯、児童126人分に対し、辞退あるいは対象外が2世帯、児童5人分ございました。返信率は100%、支給に関しては71世帯、児童121人分給付し、給付率は97.26%でございます。また、基準日以降に住民税非課税世帯あるいは住民税均等割のみ世帯に出生した児や世帯状況の変化などにより対象となった世帯からの申請が、4世帯、児童6人分ありました。こちらは100%給付しております。総計で75世帯、児童127人分を支給しております。

続きまして、事業番号4番でございます。低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業でございます。この事業においては、令和6年度の課税状況において住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、一世帯当たり10万円を支給し、かつ当該世帯に18歳未満の子ども一人当たり5万円を加算して給付するものです。

なお、申請締切りは10月31日となっており、申請された給付金について振り込みを済ませており、当該事業は完了しております。対象世帯187世帯、うち子ども加算対象世帯は19世帯、児童36人分でございます。申請が160世帯、うち子ども加算対象世帯の申請は19世帯、児童36人分。辞退が1世帯あり、申請率は86.1%でした。対象者に対する給付率は85.56%でございます。また、基準日以降に出生した児童や、その他理由によ

り申請による支給が2世帯、児童3人分あり、支給総数は163世帯、うち子ども加算世帯21世帯、児童39人分を支給しております。

続きまして、事業番号5番、こちらは介護保険特別会計でございます。介護予防日常生活支援総合事業費でございます。本事業につきましては、要支援1または要支援2の認定を受けている方に対して、訪問サービスや通所サービス、デイサービスなどを提供し、実生活を支援しております。このほか、運動を通じた各種介護予防教室、具体的には、元気はつらつ若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室など、65歳以上の方を対象に事業を実施しております。5月には健幸測定会も実施し、要介護状態にならないよう介護予防に努めております。こちらは、それぞれ通年で事業を実施しているものです。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況について、ご説明申し上げます。

5つ事業を挙げさせていただいております。1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。事業名のとおり、福祉課の事業等と連携しながら、高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていくものです。京都府後期高齢者医療広域連合からの事業受託の下、介護、医療、検診等の抽出データを基とし、高齢者の方々を対象に、医療機関未受診あるいは低栄養等のハイリスク者のほか、リスクの有無にかかわらず、集団に健康管理を指導するポピュレーション、それぞれのアプローチを進めます。前四半期から引き続きましてポピュレーションアプローチの集団健康教育であります輝齡者しゃんしゃん教室、こちらのほうを1クール3回、2クールで計6回開催いたしました。

次に、2件目の健康増進事業費でございます。運動習慣のためのウォーキング、筋力トレーニング導入の取組や各種検診等を実施いたします。点線のほうが4つほどございますけれども、2つ目の点線のほうでございます。今年度は、さきの一般質問のほうで

もお答えいたしましたけれども、去る10月に、町スポーツ協会主催の町民スポーツフェスティバルのほか、工業団地企業のほうでも新しく筋活教室をコラボ開催させていただきました。3番目の点線のところ、がん等の検診につきましては、本四半期におきまして、医療機関での個別検診に加え、11月に胃、肺、大腸、乳がん等の集団検診を実施したところです。一番下の点線、2カ年度で取り込みます本町の健康増進と食育推進の施策を位置づけた第2期宇治田原町健康増進計画の中間見直しにつきましては、去る11月21日木曜日に、住民や医療関係者等から成る協議会にお諮りした上で、現在12月下旬にかけて、住民の皆様に向けた年代別3種類のアンケート調査を実施しているところでございます。調査結果につきましては、3月を目途にご報告を申し上げたいと考えております。

次に、3件目の事業、各種予防接種対策事業費です。主に法律に基づき定期接種化された成人向け接種を、綴喜医師会ほか関係各所のご協力の下、個別医療機関にて実施するものです。本四半期の10月1日から、今年初めて、今年度新しく高齢者新型コロナワクチンを、また11月1日からは例年の高齢者インフルエンザワクチンの定期接種を開始しております。それぞれの接種期間は、綴喜医師会管内の市町統一で来年1月31日までとなっております。子宮頸がんワクチンほか各種予防接種について希望される方には、着実に接種いただけるよう事業を進めてまいります。

4件目、5件目の特定健康診査等実施事業費、後期高齢者健康診査費でございます。国民健康保険あるいは後期高齢者医療被保険者の疾病の予防、早期発見、早期治療等につなげ、医療費適正化を目指すもので、それぞれの特別会計での実施となります。7月から9月までの実施月を終了いたしました。この四半期では、初回通知以降に新しく被保険者になられた方々への予備月を11月に設けました。受診率等の結果につきましては、現在医療機関及び国保連合会のほうからの請求待ちでございますので、また別途の機会にご報告をさせていただきます。

4番目の国保の特定健診におきましては、受診の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備軍とされた対象者への特定保健指導につきまして、町職員の直営により、鋭意進めているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 2番目の健康増進事業費のところなんですが、いろんな形で健康増

進のためにやられているというのはあれなんですけれども、一つ、2番目の点線のところにノルディック、スポフェスとか、筋活とかいろいろとあると思うんですけれども、それぞれの参加人数なんかが分かれば教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 令和6年度の事業は、それぞれイベントを終了しております。ノルディックウォーキング講座につきましては、今年度4回開催いたしまして、25名の方がご参加いただきました。そのうち、初のご参加の方が6名でございます。自重トレーニングを中心といたしました筋活教室のほうにつきましては、今年度は、通常の3回の開催に加えまして、先ほどのご説明のとおりスポーツフェスティバル、それから工業団地企業さんとのコラボを含めまして67名の方にご参加いただきまして、うち60名の方が初めてのご参加となったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。こういう施策というのは、しっかりとしていると思うんですけれども、思っていた人数と、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ノルディックに関しましては、参加者の方が若干固定化している傾向があるかなと。ただ、初めての方が6人いらっしゃいまして、ちょっと次年度に向けては、今回の傾向、平日休日それぞれの開催がございましたが、その傾向を踏まえて、また予算協議の中でより参加者を増やせるような取り組みを少し拡充していきたいと考えております。ご提案させていただきたいと思っております。

筋活教室につきましては、何度も申し上げておりますように、スポーツフェスティバル、それから企業さんとのコラボにより、今まで参加のあまり見られなかった若い年代の方とか女性の方とかがたくさん参加いただきまして、そういった方からの波及というのは非常に大きいのかなと思っておりますので、今年度については67名中60という、初の参加の方はかなり成果が大きかったと考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。しっかりと今後強めていってほしいなというふうに思います。

それと、その次のやつなんですけれども、ここも、各種がん検診、大体何人ぐらい受けられているんですか。そこも分かったら教えてもらえませんか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 集団検診のほうのみになりますけれども、これはちょっと分母があれなので受けられた方だけということでご承知いただきたいんですが、大腸がん検診が359名の方、肺がん検診が311名、胃がん検診が156名、骨粗鬆症検診が198名、乳がん検診が196名の方の受診をいただいております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。しっかりと今度続けていってもらえばいいのかなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。田中委員。

○委員（田中大典） 事業名 3 番の各種予防接種の事業についてなんですけれども、新型コロナウイルスのワクチンが今年度から公費の負担が少しあり、自己負担になっているはずなんです、大体どれぐらいの人数が今受けておられるか、もしパーセンテージで表せるのであれば、教えてください。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） コロナワクチンの接種は、先ほどのご説明のとおり、町内の 3 医療機関のほか、綴喜医師会の医療機関、それから京都府内の協力医療機関がそれぞれあるんですけれども、今現在我々が把握しているのが、町内 3 院の、10月、11月の請求分のみとなっております。10月、11月と合わせまして334名の方が受けられたという結果となっております。おおむね334名で、2,600人ほどが分母というふうに考えますと、今13%ほどの方がコロナの個別接種を町内で受けられたということが言えるかと思っています。

○委員（田中大典） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。広島子育て支援課長。

○子育て支援課長（広島照美） それでは、子育て支援課所管の令和 6 年度第 3 四半期事業施行状況につきまして、ご説明いたします。

まず 1 件目です。うじたわらっ子家計応援事業費でございます。こちらは、令和 5 年度 3 月補正予算計上しまして繰越ししておる事業でございます。本事業につきましては、未就学児保護者の家計負担の軽減を図るため、未就学児童一人につき 1 万円の町内共通

商品券を、令和6年4月30日に、対象者353人に対しまして簡易書留により発送し、事業を完了しております。

次に、2件目、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。今年度、第2回目の子ども・子育て会議を10月11日に開催しまして、第2期計画の評価まとめ、また、教育・保育地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について、また11月22日開催の第3回子ども・子育て会議におきましては、計画素案、パブリックコメントの実施について協議を行いまして、12月16日から翌年1月20日までの間、パブリックコメントの実施の予定でございます。こちらにつきましては、後ほど所管事項報告にて計画素案またパブリックコメントについて詳細を報告させていただきます。次期以降につきましては、令和7年2月に第4回子ども・子育て会議を開催予定でございます。

次に、3件目、保育所体づくりデチャレンジャー育成事業費でございます。本事業につきましては、体力、運動能力の向上、自発的にチャレンジする意欲的な心を育成し、就学後の学校生活へのスムーズな移行へとつなげるため、第2四半期に引き続きまして、安田式遊具、うんてい、鉄棒、平均台を組み合わせてのサーキット運動、また専門家によるサッカー教室、体育教室を実施します。10月18日に、3回目の安田式遊具職員研修を実施し、また10月30日には、3歳児、4歳児、5歳児が様々な安田式遊具が設置されている施設、がんばりまめの杜への遠足を実施しました。

次に、4件目、新生児聴覚検査費用助成事業費でございます。こちらは、聴覚障がい
の早期発見、早期支援を図るため、随時新生児聴覚検査受診券を妊娠届出時に配布し、対象児が受検後、委託医療機関から請求もしくは償還払いにより検査費用を助成しております。現在受検人数は23名となっております。

次に、5件目、出産・子育て応援事業費でございます。こちらは、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、出産・育児関連用品に係る経済的支援、電子クーポンの合計10万円の支給を行うものでございまして、随時面談、申請、支給を行っております。現在までで、出産応援ギフトを申請していただいた妊娠届を出された方につきましては15名、また、子育て応援ギフトを申請していただいた出産届を出された方につきましては23名となっております。

次に、6件目、児童手当支給事業費でございます。児童手当制度拡充分について、9月補正予算で計上させていただいておるものになります。拡充内容につきましては、支給対象年齢を中学生から高校生年代に拡充、第3子以降の手当額を3万円に増額、第3子以降の算定に含める年齢を大学生まで拡充、また所得制限の撤廃、支給回数を年3回

から6回に変更しております。こちらについては、9月に、町広報、ホームページにおいて制度拡充についてのお知らせを掲載させていただきまして、9月6日に、児童手当受給対象と思われる方全員にお知らせを送付いたしております。そのうち、新規申請等が必要な方へ認定請求書等を同封し、返信用封筒も同封し、送付しているところがございます。10月10日の児童手当支給は制度拡充前の支給分となりまして、12月10日が制度拡充後最初の支給となり、以降2か月ごとに支給となるところでございます。

説明については以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

子育て支援課所管の第3期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画素案について、説明を求めます。廣島子育て支援課長。

○子育て支援課長（廣島照美） それでは、子育て支援課所管事項報告、第3期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画素案について、ご説明申し上げます。

お手元に配付しております資料及び計画素案等をご覧いただきたいと思います。

まず、資料1をご覧ください。資料1が計画素案になります。

まず、計画素案の2ページから4ページをご覧いただきたいと思います。

本計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画でございまして、子どもが健やかに成長し、住民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、行政、地域が一体となって取り組むための指針となるものとなっております。令和2年度からの5年間を計画期間といたしておりました現行計画が令和7年3月末で終了することから、第3期計画として、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした次期計画を策定するものであり、また、次世代育成支援対策についての基本指針を定めました次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえつつ、本町が平成22年に策定しております宇治田原町次世代育成支援行動計画の理念等を継承する計画として策定しているものでございます。

計画については3部構成となっております、1部では、ただいま申し上げたような計画の策定の背景や、また位置づけ、あと5ページ以降なんですけれども、5ページ以降には、本町の子ども・子育ての現状、課題及び今年3月に実施しましたニーズ調査の主な結果を記載しております。

36ページからをご覧くださいと思います。

36ページからは第2部となっております、第2部におきましては、本町の子ども・子育て支援の基本的な考え方を述べておりまして、第2期計画と同様、「子どもは町の未来、みんなで育むうじたわらっ子」を基本理念といたしまして、未来の希望である全ての子どもたちの最低の利益が尊重され、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるようみんなで支え、ともに成長できるまちづくりを目指します。

また、38ページ以降をご覧くださいなんですけれども、この中で、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない支援ですとか、子ども家庭センターの設置、また子どもの権利に関する普及啓発やヤングケアラー支援、子どもの貧困対策の推進など、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況等にかかわらず、未来に希望を持てるよう、全ての子どもを社会全体で育成、支援していくことができるように、国の方向性等を踏まえまして、新たな取組等を明確化しております。

54ページ以降をご覧くださいと思います。

54ページからは、第3部としまして、子ども・子育て支援事業計画部分となっております。教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について述べております。確保の内容に当たりましては、前期5年間の実績を基に、ニーズ調査の結果も反映させていただき、今後の5年間の事業計画としているところでございます。この素案につきましては、次、資料2のほうをご覧くださいと思います。資料2がパブリックコメントの実施概要となっております、これがパブリックコメントで配布させていただくものになるんですけれども、パブリックコメントの実施を予定しておりまして、資料の一番最初の1枚目のところに戻っていただきたいと思います。すみません、いろいろ前後して申し訳ないんですが、最初の1枚目にちょっと戻っていただきまして、最初の1枚目のA4の一枚ものに、第3期の宇治田原町子ども・子育て支援事業計画素案についてのところにパブリックコメントの実施について簡単にまとめておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、本年12月16日の月曜日から翌年1月2日月曜日までを意見募集期間としまして、第3期宇治田原町子ども・子育て支援事業計

画素案とニーズ調査を実施しました際の宇治田原町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書を公表資料といたしまして町ホームページ上に掲載するほか、役場、総合文化センター、地域子育て支援センター、保育所、老人福祉センターやすらぎ荘の計5か所に配架する予定としております。また、支援センターでの事業の中で周知を図るなど、たくさんのお子さんのいる世帯、また全ての皆さんに見ていただけるような工夫をしていきたいと考えております。

その下の今後のスケジュールといたしましては、1月のパブリックコメント終了後の2月中旬に、第4回の子ども・子育て会議を開催いたしまして、パブリックコメントの結果等を反映させた最終計画案を取りまとめ、また、提言の取りまとめを行った上で会長から町長への提言書の提出をしていきたいと考えております。3月には、最終計画策定といたしたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況及び所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時44分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

職員の入替えがありましたので、改めてご挨拶申し上げます。

本委員会は、今回から新しいメンバー構成となります。皆様のご協力のもと、円滑に

委員会運営ができますよう努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長からも一言お願いいたします。

○副委員長（上野雅央） おはようございます。上野です。

山内委員長を補佐し、円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 本員会の委員定数は6名でございますが、この委員会には原田議長がオブザーバーとして出席されておりますので、ご承知おきください。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

先ほどと同じく、職員の紹介をお願いしたいと思います。南教育長。

○教育長（南 亮司） 失礼します。初議会後初めての委員会となりますので、職員の紹介をさせていただきます。

課長級以上の職員につきましては、さきの本会議におきまして既に紹介させていただきましたので、課長補佐級の職員につきまして紹介させていただきます。

学校教育課課長補佐の杉浦恒でございます。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 杉浦です。よろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 同じく学校教育課課長補佐の明尾洋平でございます。

○学校教育課課長補佐（明尾洋平） 明尾です。よろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 同じく学校教育課、学校給食共同調理場所長の市川博己でございます。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） 市川です。よろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 社会教育課課長補佐、総合文化センター館長の木村幸治でございます。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

日程第3、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、私のほうから学校教育課所管の事業執行状況につきまして、ご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず、1 件目、先端プログラミング教育推進事業費でございます。予算額は、小学校費59万6,000円、中学校費89万円の、合計148万6,000円でございます。昨年度に引き続きまして、田原、宇治田原小学校の6年生及び維孝館中学校1年から3年生にプログラミングの授業を実施しているものでございます。小学6年生につきましては、プログラミングによりますロボット自動車の制御などの体験を、7月1日、2日に実施しまして、7月2日につきましては、改選前の文教厚生常任委員会のほうでも視察をいただいたところですよ。12月9日、10日、11日、11日は本日ですが、維孝館中学校の全学年を対象に事業を実施しております。1、2年生につきましては、タコラッチと言われる多くの機能を搭載したスクラッチ用の拡張ボードを使用した授業を行いました。3年生につきましては、J a v a S c r i p t を使用したウェブ開発の基礎を学んでいるところでございます。

2 件目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。予算額は53万円でございます。令和3年度から実施している事業でございます。連携企業を募集いたしまして、ふるさと納税返礼品などの商品・サービスを開発する事業を維孝館中学校で実施するものでございます。既に維孝館中学校で2回の授業を行いまして、中学生からグループごとに商品のプレゼンテーションを行っていただきました。現在は、そのアイデアを基に、おおつじ茶菓店さんとチェリーさんのほうで連携して商品のほうを開発していただいているところでございます。

なお、2学期に予定をしておりました令和5年度の事業分、株式会社上尾製菓さんのこたつ猫のラムネと10円落雁の商品につきましては、まだ生徒へのお披露目が出てきておりませんことから、3学期に予定しているところでございます。

3 件目、高校生等応援事業費でございます。予算額は483万円でございます。令和5年度3月補正の繰越事業でございます。基準日に高校1年生から高校3年生の世代に対しまして2万円を支給するものでございます。9月30日までを申請受付期限としておりました結果、対象者233件に対しまして、申請・支給とも231件で、支給率99.1%となりました。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岡崎社会教育課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） それでは、社会教育課の第3四半期について、ご報告いたします。

まず、1番目、生涯学習推進事業費でございます。予算額のほうは154万円となっております。こちらのほう、今年度につきましては、青少年の部を、学びスイッチオン、また成人教育につきましては、大人ゆるまなび。また、高齢者教育をことぶき大学と3本立てにして事業を行っているところです。学びスイッチオン、子どもの事業のほうにつきましては、4月から引き続き月2回の経過で子ども茶道教室を実施しております。また、12月7日に、企画財政課と共催をいたしましてプログラミングの事業を行ったところでございます。また、11月30日にもクリスマスライト作りということで、町のクリエイターさんを講師に招きまして事業を行いました。大人ゆるまなびにつきましては、11月28日に、こちらのほうはクリスマスリース作りを昨年度に引き続き行ったところでございます。また、高齢者教育のほうのことぶき大学につきましては、10月に社会見学、また11月には、まちづくり推進課のほうと共催いたしまして、空き家相続についての講座を行ったところでございます。

続きまして、2番目、総合文化センター改修事業費でございます。予算額のほうは4,999万1,000円となっております。こちらのほうは、老朽化しておりました文化センターのさざんかホール内を整備するものでございます。今年度は、設計業務と合わせまして音響・映像設備改修工事のほうを行うこととなっております。こちらのほうにつきましては、音響の工事改修のほうが11月27日に業者のほうが決めたところでございます。また、あわせまして、3階にございます郷土資料室の展示構成企画と合わせまして、改修工事のほうを行うことといたしております。こちらのほうにつきましても、去る9日の日に工事改修のほうの業者のほうが確定したところです。どちらも年内中に改修のほうが進む予定となっております。

3番目です。放課後児童健全育成事業費、予算のほうが211万2,000円となっております。こちらは、現在建設中の丸山交流館内に増設しております宇治田原学童の施設を建築するための設計費のほうに当たります。こちらのほうにつきましては、事業のほうは完了してございます。繰越し分でございます。

4番目になります。宇治田原児童育成施設整備事業費でございます。予算のほうは当

初が3,809万7,000円、9月補正におきまして1,499万3,000円補正したところです。合計といたしまして、5,309万円となっております。こちらのほう、今現在、先ほど申しましたけれども、丸山交流館の敷地内におきまして支援施設のほうを増設しているものでございます。10月に工事業者のほうが確定いたしまして、現在工事のほうを進めております。上棟式のほうが1月上旬予定、完成が3月の後半ということで進めているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。田中委員。

○委員（田中大典） ことぶき大学の11月に実施された空き家と、あと相続の件、こちらはどれぐらい参加者がありましたか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） こちらのほうなんですけれども、今正式な人数が、ちょっと持ってきていなくて申し訳ないです。30名強の出席をいただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 今、宇治田原町自身でも非常に空き家というのが増えておりますし、こちらに住みたいという方と空き家の空いているマッチングが今全くうまくいっていない状況ですので、これはぜひともまちづくり推進課とともに進めていただきたい事業ですし、あと、もっと参加者の方が増えるといい事業だなというふうに感じております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 文化センターの改修工事なんですけれども、3階の郷土資料室は、映像と模型が一緒になるやつの改修と認識しているんですけれども、あれはまた元に戻るという認識でよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 今回映像資料のほうなんですけれども、郷土資料室のほうに2か所あるんですが、そちらのほうについては撤収ということで考えております。30年前に作成したもので、ブラウン管テレビとLD映像によって作っていたものですので、今回については撤収ということで、また展示品のほうを別途設置する予定としております。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 郷土資料室は、宇治田原に何も知らない方が来ていただいたときに、

簡単に申し上げますと、あこに連れて行ってボタンを押すと全て説明をしてくれる大変便利なものとなっていますので、今後もまた施設をよりよくしていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 答弁はよろしいですか。

○委員（浅田賢茂） 以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書について、説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） そうしましたら、宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書につきまして、ご説明させていただきます。

概要並びに報告書のほうを併せてご覧いただきたいと思います。

まず、策定の趣旨でございますが、報告書1ページ下段に法律の規定を抜粋しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、教育委員会は毎年度の事務事業について点検評価を行い、公表しなければならないというふうになっておりまして、この規定に基づきまして実施したものでございます。また、点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると定められておりまして、本町教育委員会では、京都教育大学客員教授並びに元宇治田原小学校校長2名によります外部評価委員会で3回の委員会を開催いただきまして、評価の取りまとめを受けました。

報告書の構成でございますが、教育委員会の状況としまして、本文の2ページから4ページにかけまして、教育委員会の開催状況、また審議状況、報告事項の項目等を一覧にまとめております。教育委員会の定例会は、原則月1回開催しまして、教育委員会規則などの制定・改廃、職員の人事に関する事等を議題として審議いたします。また、事務局から各種事業の進捗状況ですとか課題などを報告し、意見交換を行っております。事務事業の取組内容、自己評価、評価委員意見ですが、毎年策定をしております教育の

重点に位置づけをしております各種事務事業を対象としております。取組内容では、実施内容の概要と令和5年度の決算額を記載しまして、取組内容に対する自己評価を行い、評価委員会に説明した上で、項目ごとに評価委員会委員からの意見をいただき、取りまとめをしております。

幾つか項目をご説明申し上げます。

学校教育課分、5ページになります。

学習意欲の向上ですが、取組といたしましては、タブレット端末を活用した事業の展開、A Iドリルの導入を期待しまして、自己評価では、電子黒板、デジタル教科書とタブレット端末等を有機的につながりを持たせる授業、個々の理解度の把握やA Iドリルの導入により理解度に応じた自主学習を可能とした旨を記載しております。これに對しまして、評価委員会からは、A Iドリル導入の効果はすぐに出るものではないため長期的な視点が必要である。また、I C Tの利用については、情報を取り入れて活用することは有効であるが、間違った方向に進む危険性もはらんでいるため、十分な指導が必要であるとの評価を受けております。

続きまして、社会教育課分、15ページをご覧いただきたいと思います。

ボランティア活動の充実では、取り組みといたしまして、講座協力のボランティア人材発掘を兼ねた講座の開催について記載をしております。自己評価では、化石公園の積極的活用を目指し、人材発掘のための成人向け講座を開催したことを記載しております。評価委員会からは、町内におられる希望者を講座等でさらに発掘し、充実に努められたいと評価を受けております。評価報告書につきましては公表することが法律で規定されておりますので、町のホームページに掲載し、広くお知らせすることとしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） いろいろとやられているわけですが、1つだけちょっと気になってお聞きしたいなと思ったのが、7ページのところなんです。取り組み内容のキャリア教育でいろんな職場体験をされていると。21事業所に行って職場体験をされていて、自己評価のところで、キャリア教育では、町内企業、事業者とのパートナーシップにより、仕事を通じて宇治田原を再発見すると書いているんですが、具体的にはどういうことをさしているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 職場体験のほうは、中学２年生のほうで、町内各事業所さんの協力のもと、いろんな企業さんに体験に行かせていただいております。具体的には、役場に来ていただく部分ですとか町内のスーパーに行っていただくこともありまして、その中で、実際に中で仕事をすることによって、町内にこういう企業があったんだなというようなことを改めて中学生が再発見するというようなことにつながっているというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） いや、再発見というのがどういうことなのかなと。こういう企業があるというのは分かるんですけども、そんなところだけの再発見なのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） いろんな部分の再発見があるかと思いますが、例えば１つの企業があって、それは通学路等でふだん見ているだけだったんですけども、実際に中に入って、その仕事の内容、こういうことを宇治田原でやられているんだなというようなことでの再発見というのも１つかなというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） もう一つ分からないところがあるんですけども、今後再発見の意味がもう少し具体化されるような叙述が必要かなというふうに思うので、そこはちょっと検討してほしいなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） すみません、今るる教育委員会の重要点検、報告というのを受けたんですが、ここのはじめにということで、先ほど次長のほうから説明がありましたように、法律でこういうことをやられたということが明記されているんですけども、これ、今の説明で、自己評価と、それから評価委員の意見というのをずっとるるそれぞれ項目に従って書かれていますよね。これは、こういう意見があったということの見直しとかを含めて、それはどこで、例えば教育委員会の教育委員さんの場でそういうのは討議されて、例えば改善すべきことは改善していくというようなことになるのか、どういった場所で検討されていくのかというのを教えていただきたいです。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 評価報告書の19ページのほうをご覧いただきました

いというふうに思います。

この評価点検を行う前に、事前には、教育委員会のほうに定例会のほうで、この中身につきまして、こういう形で評価委員会のほうに報告をしますというようなまず教育委員会のほうで協議をいただいております。その後3回の評価委員会を経まして、評価委員さんの意見を記載されたものを、3条の4項のところになりますが、点検及び評価が終了したときは速やかに当該結果を委員会に諮るものとするということで、評価報告書につきましては教育委員会のほうに諮っております。第6条のところにあります、この委員会のほうでは、点検評価の結果を踏まえまして、事業の取組、予算編成等事務事業の改善に活用するという、反映できるものは、今でしたら令和7年度の予算等に反映をしていくようなことが要綱の中ではうたわれております。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） 私、最後まで読んでいなかったんですが、一応今のお話で、この委員会で見直されていくと。予算化すべきものは予算化していくというような形で今後進んでいくということですね。それでいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 全てにおいてなかなか事業化するものは難しいと思いますので、その中で、教育委員会の中で議論をしながら、生かせるものは令和7年度等に生かしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら举手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は付託議案がございませんでしたので、令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに各課所管事項報告となりましたが、無事に終了できましたことに御礼申し上げます。第3四半期も終盤に差しかかり、今年度も残すところ3か月になろうとしています。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。1月の閉会中の委員会においては、第4四半期の執行状況の報告を願う予定としております。1月24日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。今回本委員会には付託議案はございませんが、総務建設常任委員会に付託されています議案につきまして、12月17日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月13日金曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時09分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長

山 内 実 貴 子